

高 昇 孝 著

## 『朝鮮社会主義経済論』

日本評論社 1973年 209+10ページ

本書の著者は、約1年半まえの1971年6月『現代朝鮮の農業政策』を著し、朝鮮民主主義人民共和国において、農業・農民問題がどのように解決されてきたかを、植民地支配からの解放より近年に至るまで系統的に解明された。それ以来、政治的、社会的あるいは経済的な、周知の諸事実が相ついで生起し、日本における朝鮮民主主義人民共和国への関心がいっそう高まってきた。こうした時期に刊行された『朝鮮社会主義経済論』は、多くの日本人の同国への関心に答えてくれるものである。

## I

本書は、第一章 解放前社会経済状態、第二章 社会主義経済建設の展開、第三章 工業管理制度、第四章 農業管理制度、第五章 計画化の体系と方法、第六章 社会主義建設の総路線——千里馬運動の六章で構成されている。以下順を追って各章の概略を紹介する。

第一章では、植民地統治下の朝鮮経済——農業・鉱工業——が、どのような状態にあったかが示される。農業の分野では日本人の土地略奪と地主制の展開、農民の階層構成、小作制度や税制、信用、流通機構を通じての農民に対する搾取・収奪と階級分化、農業生産、生産用具、生産構造等が、いかなる状態にあったかが簡潔に要約されている。

鉱工業の分野では、生産額の変化、民族別資本構成等についてのべた後、採取工業と加工工業、重工業と軽工業、同一工業部門内における品種構成、工業の地理的配置、生産力配置など、あらゆる部面にわたって植民地的跛行性と奇形性をおびていたことが示される。

以上の第一章は、社会主義経済建設の前提条件をなすもので重要な意味をもっている。

第二章では、解放後から現在進行中の六カ年計画に至るまでの期間を「民主改革・人民民主主義制度の確立」「社会主義経済建設の展開」「新六カ年計画と経済発展の展望」の三つの時期に区分してのべている。

まず第1期では、土地改革と重要産業の国有化が行なわれたが、土地改革に課せられた歴史的課題と北朝鮮共

産党の政策、改革の実行過程と農民の階層構成の変化、他の人民民主主義国と比較しての特徴について、また、重要産業の国有化では、その意義と内容などが明らかにされている。以上の二つの主要な改革によって、北朝鮮の経済は社会主義経済形態、小商品経済形態、私的資本主義的経済形態の三つの経済形態から構成されるようになり階級関係も大きく変化し、人民民主主義制度が確立されたが、それは「ひきつづき社会主義革命に成長・転化」していったとされる。

つぎに「社会主義経済建設の展開」では、1947年から1970年までの期間を(1)平和的建設期(1947~1950)、(2)朝鮮戦争期(1950~1953)、(3)戦後復旧期(1953~1956)、(4)第一次五カ年計画期(1957~1960)、(5)七カ年計画期(1961~1970)の五つの時期に区分し、「それぞれの時期における社会主義経済建設のおもな課題と特徴について概観」している。本書の叙述自体が、北朝鮮における社会主義経済建設の要約である。

3番目に「新六カ年計画と経済発展の展望」では、1971年からはじまった経済計画について、技術革命、重・軽工業、農業などの各分野の計画課題と、それらが達成されたとき、人民の生活がどのように変わってくるかという展望が示される。

第三章は「工業管理体系の沿革・現行工業管理体系」「工業企業管理体系——大安システム」「工業企業における作業班点数制」の3節からなっている。

第一節では、解放直後から現在の「大安システム」が確立されるまで、北朝鮮の工業管理制度が、中央から地方に至るまでどのような変遷を経てきたかがのべられ、およそ7回にわたる工業管理制度改革の経過が示される。

第二節は、一節の変遷を経て到達した各企業レベルにおける管理体系としての「大安システム」について、それがなぜ導入されるようになったか、「大安システム」によって各企業の組織機構はどのように変わったか、企業における党の役割がどう位置づけられたか、生産指導はどのように行なわれるようになったか、また、各企業に対する資材の供給体系と勤労者の生活物資供給体系がどのように組織されたかなどの点について詳細にのべたのち、この「大安システム」と呼ばれる管理制度の本質が何であり、その長所はなにかを説いている。

第三節では、「大安システム」が確立されて以後、各企業において「作業班点数制」が導入されたが、それがなぜ必要となったか、その制度の内容と社会主義建設においてもつ意義などがのべられている。

第四章農業管理制度は「現行農業指導体系とその基本特徴」「協同農場における分組管理制」「国营農場における作業班独立採算制」の3節で構成される。

まず、農業に対する指導と管理の問題を解決することが、社会主義社会の建設にとっていかに重要な問題であるかをのべたのち、「企業的方法」と呼ばれる農業の指導・管理制度が導入される必要性をのべ、またそれが「社会主義農業発展の合法的な要求を反映」したものであると説く。

つぎに、1961年末から62年にかけて、従来の「行政的指導方式」にかわって導入された「企業的方法」に関して、当時農業部門ではどのような問題に直面していたかを具体的に指摘し、それを解決するために中央、道、郡のそれぞれの行政レベルで、どのような制度上の改革がなされたかをのべる。こうして「企業的方法」が導入されることになったが、では、その特徴はなにかについて、協同的所有との関連で、また、農業の指導・管理上の「地域的拠点」を設定したこと（郡協同農場経営委員会）、協同的所有を全人民的所有に接近させることなどとの関連で、それぞれ詳細にのべている。

つぎに第二節では、1960年の有名な「青山里現地指導」以来、協同農場にも「作業班優待制」が導入されていたが、それだけでは現実の要請に答えられなくなり、「作業班優待制」と合わせて、1966年から全面的に「分組管理制」が導入されるようになったこと、および「分組管理制」とは何かについてのべ、さらに、この制度が導入されたことが、協同農場の労働組織形態のうえで、また社会主義的分配原則を貫徹させる点において、あるいは集団主義精神をつちかううえでいかなる意義をもつものであるかが説かれる。

第三節では、国营農・牧場においても、やはり1960年に改革が行なわれ、「作業班独立採算制・賞金制」が実施されるようになったが、この制度は、それ以前とどのように異なるかをのべ、労働者の物質的関心を刺激する方法としていかにすぐれているか、国家——農場——作業班の相互関係でどのような特徴が生じたか、それが協同農場の国家的指導にとっていかなる意義をもったかなどが説かれる。

つぎに第五章 計画化の体系と方法は、「計画化の一般の方針——大衆路線」「計画化の体系と方法——計画の一元化と細部化」「計画作成の手続き」の3節からなっている。

最初に、社会主義経済建設において、国民経済の計画

化の重要性が強調され、朝鮮民主主義人民共和国では1964年に「民主集中制と大衆路線の原則を具現したまったく新しい型の計画化体系と方法をうちたてた。」ことが紹介される。上記の新制度において、なぜ「大衆路線の原則」が規定されねばならないのか、また、この原則は、党派性の原則や科学性の原則といかなる関連をもつものであるかが説かれている。

以上のような原則のうえに立ち、第二節では計画の全国的な一元化のためにどのような措置がとられたか、また、計画の細部化とはなにかについてのべ、このような一元化・細部化——「高度の計画性」は「社会主義経済制度の本質的要求」であること、それがいかに重要であるかが強調される。また、この計画の一元化、細部化は、一節でのべた民主集中制の原則や大衆路線の原則とどのように結合しているのかが説かれ、そこからいかなる長所が生み出されているかが指摘される。

第三節では、具体的に計画がどのようなやり方や順序で作成されるかについて、各企業、国家機関や党組織と関連させて説明される。

最後に、第六章 社会主義建設の総路線——千里馬運動では、社会主義建設における千里馬運動の意義にふれたのち、なぜ千里馬運動が発生したか、その背景はどのようなものであったか、1957年の発生以来今日に至るまでどのように発展してきたかをのべ、最後に、従来の社会主義的競争運動と異なり、単に生産上の革新だけでなく、人間の教育・改造を重視していること、したがって、生産部門だけでなく、非生産部門でもこの運動が展開されていることなど、千里馬運動の本質と長所が説かれている。

## II

以上で本書の概要を紹介した。これによっても知られる通り、われわれは本書によって解放前の経済状態から、社会主義の最近の到達点まで、農業、工業を中心にその変遷を知ることができる。今までに、いくつか朝鮮民主主義人民共和国の経済に関して論文や単行本も出ているが、それらはいずれも一部門を扱ったものであったり、あるいは経済全般にわたる場合は解放後の一時期に限られていた。いわば経済の通史的叙述である第一章、第二章において、いくつか区分される時期やあるいは個別問題の理論的な位置づけという点では、朝鮮民主主義人民共和国の公式の立場と本書の著者のそれは一致しており、新しい点はみうけられないが、本書のように、長い期間にわたる複雑な問題を、要領よくまとめられたこと

は、今後の研究に益するところが大きい。

以上は、第一章、第二章に関してのことであるが、本書の中心は第三章 工業管理制度、第四章 農業管理制度、第五章 計画化の体系と方法の三つの章にあるといつてよいであろう。

農業の管理制度については、日本でも早くから注目され、冒頭で言及した本書著者の本をはじめ、すでにくつつかの論文、ほん訳(資料集)、などをみることができる。しかし、工業管理制度に関しては、「大安システム」という言葉はしばしば耳にしても、それがどのようなシステムなのか知るところが少なかったし、それ以上に「計画化の体系と方法」については知られていなかったといえよう。

朝鮮民主主義人民共和国において、社会主義建設の一般的原则に依拠しながら、自国の歴史的、政治的、経済的、文化的あるいは地理的等、さまざまな具体的諸条件の中で、苦闘を重ねつつ創造してきた現行の工業管理制度、農業管理制度や計画化の体系と方法が、本書のようにまとめられ、なぜこれらの制度が生まれてきたのか、他の社会主義国と比較してどのような特徴があるのか、それらの長所はどこにあるのか、あるいは朝鮮民主主義人民共和国の社会主義建設においていかなる意義をもつのか等々のことが明らかにされたことは、在日朝鮮人を含めて日本における朝鮮民主主義人民共和国経済の研究に一つの画期をなすものである。

以上での上記してきたことから明らかな通り、本書は朝鮮民主主義人民共和国の社会主義経済の制度的な研究の書である。しかし、単に朝鮮に関心をもつ人々だけでなく、岩田昌征著『比較社会主義経済論』の言葉を借りるならば「社会主義経済研究における理念論・制度論・経済理論・現実論」等の研究に関心をもつすべての人々にとって欠くことのできない書であろうし、かつそれらの研究に貢献するところも大であろう。

### III

最後に3点ほど疑問を提起しておきたい。

第1は、本書でとりあげられている諸制度の評価の仕方に関してである。著者は多くの場合、本書でとり上げられた諸制度の評価に際して、主として著者自身の社会主義経済の理論や理念から評価しており、それはもちろん必要なことであるが、それぞれの制度が現実に適用されたところでのどのような機能を果たしているかという側面からの評価が——もちろん全くないということではな

く——弱いということである。それぞれの制度は、一定の目的をもって、その目的を達成するよう可能な限り合理的につくられるであろう。しかし、それらの制度が、具体的な諸条件がさまざまに異なる生産現場等で適用されるとき、理論通りあるいは期待通りに機能するかどうかは別である。(岩田昌征著、前掲書参照)

たとえば、協同農場の「分組管理制」について検討してみよう。

「分組管理制」は、協同農場の作業班(50~100名)の下に、10~25名で組織される労働集団(分組)に土地、役牛その他の農機具と労働力を固定させ、各作業班、各分組ごとに一定の計画課題を与えて生産を行ない、与えた計画課題の達成度に応じて、各分組を基本単位とする分配が行なわれるという制度である。

この制度の導入のねらいは、農民の物質的関心の刺激を強化するとともに、労働組織形態を農業生産の特性にあわせること、集団主義精神をつちかうこと、労働に応じた分配という原則を貫徹させることなどにあった(146~148ページ)。だが、以上のような新制度のねらいにもかかわらず、他面ではこの制度は、農民の関心を各分組内のことのみに向かわせる可能性も内包している。また、以前にくらべて分配の機構が複雑化し、分配を左右する指標(計画課題)が多くなっただけに、それらの計画課題がすべて適切に設定され、農民の集団主義精神をつちかう方向で物質的関心を刺激するように機能するか否かなど、現実にとどのように機能するかが検証され、その側面からも制度が、評価されねばならないということである。念のために付言すれば、決して現在「分組管理制」がうまく機能しているといっているのではなく、制度を評価する視点の問題の一例にすぎない。

一般的にこの視点から、制度をきびしく評価することは、資料の問題一つをとっても困難が伴うことが予想されるが、この点の評価があまくなれば制度の評価を誤る危険がある。

第2に、著者は随処で「客観的な経済法則」「社会主義経済発展の合法則的要求」「社会主義経済法則」等の「法則」を用いている。それは、たとば次の通りである。○「社会主義国家が自己の経済組織的機能を正しく遂行するためには、国家の経済組織活動が客観的経済法則の要求を正確に反映していなければならず……」(83ページ)。

○「上からの生産現場への資材の中央集中的な供給は、社会主義経済発展の合法則的な要求といえる」(94ページ)

ジ)。

○「一般に社会主義のもとでは、農業も工業と同様、社会主義経済法則にしたがってかなり急速に発展し……」(122ページ)。

まだほかにも多く使われているが、これらの例にみられるような「客観的経済法則」「社会主義経済法則」などは、どのような内容なのか、それらは相互に同じものなのかという点がきわめてあいまいである。

著者が「法則」の内容に言及しているのは本書では「生産手段が社会化された社会主義社会では……国民経済が計画性をもち、釣合いをたもって発展するのが客観的法則となる」という「法則」についてのみであり、そこでは「社会主義社会では、生産手段の社会的、社会主義的所有を基礎に、国民経済を計画的に管理運営しうる客観的条件が存在しており、国民経済の計画化が必然的であるということであって、社会主義制度が樹立されさえすれば、国民経済の計画的運営がすべて順調におこなわれるということではけっしてない」(引用は、いずれも161ページ)と説明されている。

しかし、ここで説明されているような内容ならば、一般に「客観的法則」という言葉が使われる場合と比較して、あまりにも異なった用法であり、社会主義経済に関してのみなぜこのような内容を「客観的法則」といわなければならないのか疑問である。私は、多くの場合「客観的経済法則」や「社会主義経済法則」という言葉よりも「社会主義経済の原則」というほうが適切であると思う。その場合は、もちろん前後の文章も若干変えなければならない。

第3は、いくつかの比較的小きな問題についてである。

その1は、工場における党委員会の役割に関するもので、大安システム導入後は工場党委員会が「最高指導機関」となりその役割が詳しくのべられているが、大安システム導入前は「最高機関」(77ページ)であった党委員会がどのような役割を果たしていたのか、ほとんど言及されていないので、大安システム導入前にくらべてどう変わったのかわかりにくい。

その2は、やはり党の役割に関するもので、工場においては工場党委員会が非常に大きな役割を果たすのに対し、国营農場や協同農場に関しては、党より国家機関の役割が強調されているが、このような違いがあるとすれば、それはなぜかという疑問である。

その3は、国营農場における作業班独立採算制の実

施以前、国营農場に適用されていたといわれる「特惠価格」についてである。すなわち、国营農場が国家から生産資材や物資を購入するときは「国定卸売価格」が、また農産物を国家に売る場合は「買付価格」よりもはるかにひくいといわれる「格差価格」や「納庫価格」が適用され、これが「特惠価格」といわれている(154ページ)。しかし、これだけでは、買うときも安く買える反面、売るときも安いだから「特惠」といえるかどうかわからない。「特惠」というためには、協同農場などに適用された価格との関係で「特惠」であることが明示される必要がある。

その4は、著者は「協同農場に企業的指導方式が導入された結果、国营農場と協同農場の管理運営方法が著しく接近するようになったばかりでなく、企業的指導方式を適用するにあたって、国营農場と協同農場とのあいだにそれぞれ一定の差異が目的意識的に設定されることにより、国营農場作業班と協同農場との同格化が促進された……」(158～159ページ)とのべ、国营農場作業班と協同農場の二つの共通点を指摘したのち、(1)国营農場の作業では作業班賞金制への本場幹部の参加が排除されているのに対し、協同農場では農場員全体が作業班優待制に参加するようになってきていること、(2)国营農場では本場幹部の労賃と賞金は国家予算から充当することになっているが、協同農場では、管理要員が農場から基本分配を受けるだけでなく、作業班優待分の分配にも参加することになっていることという二つの差異点をあげている。だが、このように差異を設けたことがなぜ国营農場作業班と協同農場の同格化を促進したといえるのであろうか。それを本書から読みとることは困難である。

以上、いくつかの点にわたって疑問をのべてきたが、本書にすべてを期待するのではなく、評者自身の課題でもある点が含まれている。

(調査研究部 桜井 浩)